



令和7年8月29日

北陸信越運輸局 富山運輸支局

## “耳で確認 目で確認 指差し呼称で更なる安全”

### 令和7年度（第69回）船員労働安全衛生月間を開始します！

船員労働安全衛生月間は、船舶所有者及び船員の自主的な災害疾病防止活動を通じ、安全衛生に対する意識の高揚を図ることにより、船員災害の防止を図ることを目的に国土交通省、水産庁が主唱して実施するものです。

北陸信越運輸局では、海上における船員の労働災害の防止を図るため、毎年9月を「船員労働安全衛生月間」として、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動を推進しています。今年度は、“耳で確認 目で確認 指差し呼称で更なる安全”をスローガンに、活動を実施します。

#### ○活動期間

令和7年9月1日（月）～9月30日（火）

#### ○活動概要

本年度は、以下の項目を重点事項として活動を実施します。

- (1) 作業時を中心とした死傷災害防止対策
- (2) 海中転落・海難による死亡災害防止対策
- (3) 漁船における死傷災害防止対策
- (4) 船舶の設備等ハード面での安全対策の推進
- (5) 船員の健康確保対策

○月間中の行事は、別紙のとおり広報活動や安全衛生に関する訪船指導などを実施します。

※詳細につきましては、国土交通省ホームページをご覧ください。

([https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk4\\_000045.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000045.html))

(問い合わせ先)

北陸信越運輸局 富山運輸支局（伏木庁舎）

海事部門

TEL : 0766-44-1367 ( 黒崎 )

## 行事一覧表

## 富山運輸支局

実施事項	概要	
広報活動	HP掲載等による広報	月間活動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、ホームページに掲載する等の広報を行う。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラについては、官公署、漁協、その他関係団体等の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等を入れた横断幕と立看板を伏木港湾合同庁舎に掲示する。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗を掲揚する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。安全については、海中転落の防止、漁ろう作業の際の作業用救命衣着用と航海当直の徹底を指導する。衛生については、パワー・ハラスメント防止とメンタルヘルスの確保、生活習慣病及びメタボリックシンドローム予防のため、食生活の改善や適度な運動を指導する。
	船舶飲用水の管理状況の点検	訪船指導時に船舶の飲用水について管理状況の点検を行う。